

○ 送信元識別符号を使用する権限があることを疎明する資料

「送信元識別符号を使用する権限があることを疎明する資料」とは、事業者がインターネット異性紹介事業を行うウェブサイトのURLを使用する権限があることを証明する資料のことです。

具体的には、

- ドメイン発行会社からの通知書又は契約書の写し
- ドメイン利用料金の支払い明細書の写し

がこれに当たりますので、届出書に添付してください。

ドメイン発行会社とのやりとりをインターネット上のみで行っている場合は、

- ドメイン契約状況を示す電子メールを印字したものを添付してください。

なお、上記の資料を用意できない理由がある場合は、

- ドメイン検索サイトにより、該当URLの管理者情報のスクリーンショットを印字したものを添付してください。

この場合、下記の点を確認してください。

- ※ 表示されている事業者名が、届出事業者名（法人名、代表又は役員名）になっていること。
- ※ 役員でない社員等が個人名でURLを契約している場合には、社員名簿の写しを添える等、契約者と届出事業者との関係を明らかにすること。
- ※ URLを他社から借用している、又は取得代行業者に委託している場合には、
 - ・ URL管理者からの「URL使用許諾書」
 - ・ URL取得代行業者との「契約書類」等を添える等、使用権限を明らかにすること。

ウェブサイトではなく、アプリで事業を行う場合は、

- アプリの申請画面をスクリーンショットし印字したもの
 - アプリの申請のメールをスクリーンショットし印字したもの
- のいずれかを添付してください。

この場合、上記資料内に、事業者名及びアプリ名が記載されていることを確認してください。